2002/09/24

２００２デサントバードマンカップ獅子吼大会 大会規定

【一般規定】

１．参加資格

ａ）ＪＡＡフライヤー登録またはＪＨＦフライヤー会員登録者であること。

ｂ）クラス１、クラス５ともにＪＨＦクロスカントリー証又はパイロット証を有するフライヤーであること。

ｃ）但し、外国人は、前記のＪＨＦクロスカントリー証又はパイロット証と同等の技能を有し、日本国内で有効な第三者賠償責任保険に加入（保険金額はＪＡＡフライヤー登録と同額以上とする）していること。

２．使用機体

ａ）使用機体は参加申込書で申請すること。

ｂ）使用機体が損傷した場合には延滞なく主催者に知らせ、適切な処置（パーツ交換、修理）をすること。処置後の機体は損傷を受ける以前と同様の滞空性を持っていなければならない。

ｃ）原則として、（成立した一本目以降）使用機体が破損した場合、同一機種・同一サイズのものに変更できる。

ｄ）ただし、破損により修理不能の機体変更は、競技委員長の判断により他機種・他サイズのものに変更する事ができる。

ｅ）使用機体の変更の際は、書面にて競技委員長に機体変更申請を提出し、機体検査を受けること。

ｆ）安全性は選手個人で確保しなければならない。

ｇ）クロスカントリー証エントリー者はエントリーＮｏ（ゼッケン）を、使用機体の左アップライト外側に添付する。

パイロット証エントリー者はエントリーＮｏ（ゼッケン）を、使用機体の右翼下面に添付する。

３．大会役員の権限

ａ）大会中は、大会役員の指示に従わなければならない。大会役員の指示に従わなかったり、競技に支障をきたす行為をした選手には警告を与え、そのフライトを失格とする場合がある。

ｂ）２回警告を受けた選手は大会失格とする。

４．フライト失格

ａ）雲中飛行、空中接触、故意に高圧線を潜る等、危険なフライトと判断される場合や、故意にテイクオフを失敗した場合、役員の判断でそのフライトを失格とする。

ｂ）競技規定に違反した場合、そのフライトを失格とする。

５．大会失格

ａ）重大なる危険行為をした選手。

ｂ）故意に不正をしたり、重大な大会規定違反をした選手。

ｃ）大会運営に支障を来す行為を故意に行った選手。

ｄ）石川県鶴来浄水場内へランディングした選手。

上記の選手は、その時点で大会失格（成績抹消）とする。

６．抗議

抗議の申し立てはトラブル発生後１時間（最終日は１０分）以内に、文書で供託金２０，０００円を添えて競技委員長に提出すること。抗議が受け入れられれば供託金は返済される。

７．事故及び損害賠償

ａ）大会期間中、万一事故や傷害、損害が生じた場合、フライトエリアルールに則り本人の責任において速やかに処置を行い大会本部に報告すること。又、いかなる軽微な損害についても自分で損害の有無を判断せず大会本部にある事故報告書にて報告すること。

ｂ）主催者及び大会関係者に対して責任追及、損害賠償等の要求を決して行なわないこと。

８．フライト成立

物理的に全選手がテイクオフするだけの時間(当日の参加者×1 分)ゲートが開いており(選手が同時にテイクオフすることが可能な複数のゲートがある場合はその合計オープン時間)、なおかつラウンド有効率がプラスであった場合。あるいは当日参加選手全員がテイクオフし、なおかつラウンド有効率がプラスであった場合競技は成立する

当日参加選手全員の人数とは、受付人数から途中棄権人数を除き、リフライトを含めたテイクオフ人数をいう。

９．大会成立

ａ）大会は最低１本の競技成立で大会成立とする。

１０．成績発表

ａ）フライト成績は、翌日の午前９時にランディング場大会本部の公式掲示板にて発表する。但し、最終日はその日の午後５時３０分までに発表する。

ｂ）成績発表後１時間（最終日は１０分）以内に異議申立てがなければその成績は成立する。

ｃ）表彰式以前で計算など明らかな運営側のミスは変更できる。

１１．順位の決定

ａ）大会期間中の合計得点で順位を決定する。

ｂ）１０位以内の選手の合計得点が同点の場合、ゴールメイク数の多い方が上位とする。

１２．その他

ＪＨＦハンググライディングシリーズのルールブックに則り行われる。

2002/09/24

【競技規定】

１．タスク

タスクは次のものとする。基本的に平均速度を競うタスクとする。

ａ）ゴールフライト

予定された目的地に向かって、いかに短時間で飛行するかを競う。

ｂ）アウト＆リターン

行きと帰りがほぼ同じコースになり、ゴールがテイクオフポイントの近くにあるもの。

ｃ）サーキットコース

３ヶ所以上、８ヶ所以下のパイロンで設定されたコースを周回するもの。（ただし、ゴールパイロンは含まない）

ｄ）ａ～ｃの組みあわせ

２．タスクの発表

ａ）競技タスクは参加選手の技能に応じたものとする。

ｂ）タスクは気象条件等により競技開始前にブリーフィングで競技委員長が発表する。又、同時に公式掲示板にもタスクを掲示する。

ｃ）発表する項目は月日、タスク、パイロン、フライト距離、ミニマム距離（パイロン)、ゲートオープンタイム、ゲートクローズタイム、デパーチャーオープンタイム、デパーチャークローズタイム、タスクフィニッシュタイム、タスクレポートタイム、スタート方式、テイクオフ方式とする。

３．ミニマム距離

ａ）競技成立のミニマム距離は、Ｌ ／Ｄ１２以上、距離５．４ｋｍ以上とする。

ｂ）ミニマムパイロンとして設定する場合は、そのパイロンがミニマム距離規定以上であること。

４．タスク距離

ａ）タスク距離は、１８ｋｍ以上に設定する。

ｂ）タスク距離は、参加選手の約３０～６０％の選手がゴールする事を目標として設定する。

５．競技時間

ａ）選手は、ゲートオープン時間からゲートクローズ時間の間に競技を開始する。尚、ゲートオープン時間以前の競技フライトは出来ない。又、ゲートクローズ時間以降の競技フライトするためのテイクオフも出来ない。

６．テイクオフ方法

ａ）テイクオフ方法はフリーテイクオフとする。

７．フリーテイクオフ

ａ）ゾーン方式（獅子吼方式３）

〔セットアップゾーン〕

（ア）グライダーは役員の指示があるまでセットアップしてはならない。

（イ）前日までの成績により決められた場所で機体をセットアップして並ぶこと。又、全ての選手がスタンバイゾーンに進入出来るように通路を空けること。尚、初日及び同順位のセットアップ場所はハンググライディングシリーズ固定ゼッケン順及びパイロット

ナンバー順により決定する。

（ウ）前日までの成績が１０位までの選手は、特別のシードゾーンにてセットアップし、スタンバイゾーンの列に割り込むことが出来る。尚、初日は前年度ハンググライディングシリーズの上位１０人までの選手及び指定外国人(過去２回の世界選手権５０ 位以内)をシードとする。

（エ）成績上位の選手が下位の選手より先にスタンバイゾーンに進入できる権利を持っている。上記（ウ）の選手が最優先される。

（オ）セットアップゾーンの出口が混雑している場合選手はフライヤー精神に則り譲り合いの気持ちでスタンバイゾーンの列に並ぶこと。

（カ）リフライトのセットアップ場所は、原則として当日の最初のセットアップ場所と同じとする。役員の指示に従うこと。

〔スタンバイゾーン〕定員５名

（ア）スタンバイゾーン内は１列になり、先頭の選手から順次テイクオフゾーンに進むこと。

（イ）スタンバイゾーン内すべての選手がテイクオフゾーンへの進入を拒否した場合、このゾーンに留まることは出来るが、定員が超過した場合は、超過人数分だけ先頭より順次テイクオフゾーンに進むこと。

（ウ）スタンバイゾーン内すべての選手が留まっていたが、テイクオフゾーンへの進入希望者が出た場合、先頭よりその選手までが順次テイクオフゾーンへ進むこと。

（エ）スタンバイゾーンの列がセットアップゾーンまで伸びた場合は、セットアップゾーン規定（エ）にしたがう。

〔テイクオフゾーン〕Ａ，Ｂ各定員３名

（ア）テイクオフゾーンに入るには、スタンバイゾーンを通過すること。

（イ）テイクオフゾーンは１ 列になること。

（ウ）.前の選手がテイクオフしてから、次の選手は、２ 分以内にテイクオフすること。

（エ）テイクオフゾーンで１ 度もフライヤーが複数にならなかった選手は、フリーテイクオフとなるが、複数になった時点から２分以内にテイクオフすること。

（オ）何らかの理由によりゲートクローズになった場合、先頭の選手は、ゲートオープン後２分以内にテイクオフすること。

※スタンバイゾーン及びテイクオフゾーンは順列の変更は禁止する。

※スタンバイゾーン及びテイクオフゾーンへの進入希望は、取り消すことが出来ない。

※上記ゾーン規定を守らない選手は、そのフライトを失格とする。

８．フイルム及びカメラ

ａ）競技用フイルムは、主催者が当日の受付にて提供するフイルムを、１日１本づつ使用する。尚、フイルムは白黒フイルムを使用し、現像キットにて選手自身で現像を行う。

ｂ）競技に使用するカメラは改造されていない３５mmカメラで焦点距離が３５mmから５０mmのレンズを使用し、ハーフサイズは認めない。

ｃ）バックアップ用のカメラを使用しても良いが、フイルムは毎回提出すること。

ｄ）セクター確認のためのバックアップとしてGPS を使用できる。

ただし、セクターの確認は一連のフィルムで行わなければならない。よってバックアップのＧＰＳ の場合もスタートから一連の確認が出来なければならない。あくまでも

確認はどちらか一つであって、両方混ぜて行わない。

９．フライト記録写真

ａ）選手自身により、テイクオフからランディングまでを一連のフイルムに納める。

ア) 機体のエントリーＮｏ を撮る。

イ) タスクボードを撮る。

ウ) パイロンを撮る。

エ) ゴールパイロンの場合は、ゴールを撮る。

オ）ランディング後、その場所が判る写真を４方向の写真を撮る。

カ）リフライトを行う選手は、テイクオフ前にリフライト申告ボードを撮る。

ｂ）GPS の場合

ア）シリアルナンバーを控える。

イ）PILOT WAYPOINT を作り、Ｚ＋ゼッケンを入れる。

例）ゼッケン４番の選手はＺ４

１０．リフライト

ａ）リフライトは何度しても良いが、リフライトをする選手はリフライトの前に指定のリライト申告ボードを撮影すること。

ｂ）但し、その競技の最終フライトが得点対象となるが、最初のフライトのスタート時刻がそのフライトのスタート時刻となる。

１１．パイロンの確認

ａ）パイロンの確認は、パイロット自身により空中セクター（上下の角度は危険でない限り問わない）から撮影されたパイロン写真による。

セクター：パイロンのある明確な点（パイロンポイント）への進入方向と離脱方向との延長線の二等分線を中心として左右へ45°に開いた扇状でパイロンポイントを中心として半径１ｋｍ の範囲を言う。

パイロン写真の上下関係は一連の方向性を保つこと(逆さ写真にならないこと)が望ましい。

:GPS の場合のセクターは、上記セクターにパイロンポイントを中心に半径100m の円を加える。

ｂ）テイクオフ前にデパーチャーポイントを撮った場合、セクター内であれば有効とする。但し全てのテイクオフポイントがセクター内であること。又、パイロン及びゴールも安全の為セクター内であれば、着地後パイロンポイントを撮影してもよい。

ｃ）デパーチャーポイント及びゴールのセクターは、最初（最後）のパイロン（又はデパーチャーポイント及びゴール）とを結ぶ直線の延長線の４５°、１ｋｍ 以内。

１２．ゴール

ａ）ゴールは、ゴールパイロンとする。

（ア）ゴールパイロンは、獅子吼ランディング場第２駐車場のトイレとする。

（イ）又は、鳥越村鳥越小学校とする。

ｂ）選手は必ず公式時計にカメラの時間を１分以内に合わせること。

（３分以上の誤差があった場合は警告とする)。

ｃ）ゴールした選手はゴール役員への自己申告とする。

d）ゴールラインを通過する選手は、ゴール役員の識別のため２００m以下の高度でゴールをアピールしながら通過すること。

e）ゴールパイロンはセクター内から撮影し、指定された場所に着地する。

１３．競技終了報告

a）その日の競技参加受付を行った選手は締め切りの時刻タスクフィニッシュタイム迄に安全確認のため大会本部へ自分が安全に着陸したことを報告すること。

b）指定した時間まで連絡がない場合は、そのフライト失格又は、大会失格とすることがある。

１４．競技記録提出

a）その競技の得点を得るためにフィルム（現像済みのもの）及び、所定のフライトレポートを指定された締切時刻（タスクレポートタイム）までに大会本部に提出すること。

b）この時刻は、原則として設定されたタスクを考慮し、競技終了報告締切時間より十分余裕を持った時刻とする。

c）ゴールした選手でリフライトした選手は最初のデパーチャタイムが判るフイルムを含めて提出する。

１５．時間の計測

a）飛行時間は、カメラのバックアップを用いるので分単位とする。
カメラの時刻はテイクオフ場に有る公式時計に合わせること。

（ア）スタート時間

スタート時間は、デパーチャーポイントを適切な空中セクターから写真を撮影したときとする。但し、リフライトした場合は最初のフライトのスタート時刻がそのフライトのスタート時刻となる。ただしデパーチャーポイントあるいはスタートラインを写真撮影せずにリフライトした場合はタスクボードを撮影した時刻あるいはゲートオープン時刻のどちらか遅い方をスタート時刻とする。

空中におけるリスタートは１ 回のみとする。

（１番最初の写真のみ有効とする）

バックアップカメラを使用している場合は両方提出すること。

（イ）ゴール時間

ゴールパイロンを適切な空中セクターから写真撮影した時とする。

１６．距離の測定

a）国土地理院発行の５万分の１の地図にて計測し、0.1km単位で計測をする。

b）（ア）ゴールした選手のフライト距離は、テイクオフから各指定パイロン間、そしてゴールまでの距離を加算した距離である。距離の測定は、テイクオフポイントーデパーチャーポイントーパイロンーゴールの合計。

（イ） ゴールできなかった選手のフライト距離は、確認された最後のパイロン（或いはテイクオフポイント又はデパーチャーポイント）とその次のパイロン（或いはゴール）を結ぶ直線距離から次のパイロン（或いはゴール）から実際にランディングした地点（或いは緊急ランディング）への直線距離を引いた距離

（但しこの距離がマイナスになるときは０ とする）と最終確認されたパイロン迄の距離を加えたものを飛行距離とする。

１７．写真判定

ａ）写真判定は競技委員長が行う。

ｂ）記録写真に選手のミスがある場合は減点する場合がある重大なミスがある場合はその写真を認めないか、そのフライトを０点にする。

ｃ）但し、明確な証拠がある場合は、写真に代えることが出来る。

定義　①セクター内へランディングした場合。

②セクター内にて他の選手により当事者と明確に判断できる写真があった場合。

１８．減点

ａ）ゼッケンなし→５０％、

ｂ）タスク（日付）ボードなし→５０％

１９．得点計算

ａ）得点は、ディスタンス計数（ＤＰ ）とスピード計数（ＳＰ ）との合計にそのフライトの有効計数（ＲＶＦ ）を掛けたものとする。但し、ＲＶＦ が０ かマイナスの場合はそのフライトは不成立となる。又、ＲＶＦ の最大は１ とする。尚、スピード得点はタスクをこなしてゴールした選手にのみ与えられる。

フライト得点=ＤＰ ＋ＳＰ

ＤＰ ={900 －700 ×(Ｎｆ ／Ｎｔｏ)^0.5}／Ｄｍａｘ×ＲＶＦ×Ｄ

但し、{900 －700 ×(Ｎｆ ／Ｎｔｏ)^0.5}／Ｄｍａｘ×ＲＶＦが20以上の場合は20

ＳＰ =(700 ×(Ｎｆ ／Ｎｔｏ)^0.5＋100) ×(Ｔｍｉｎ ／Ｔ)^２－ｺﾞｰﾙ点

ｺﾞｰﾙ点：１位→０点、２位→２０点、３位→４０点、４位以下→５０点

但し、(700 ×(Ｎｆ ／Ｎｔｏ)^0.5＋100) ×(Ｔｍｉｎ ／Ｔ)^２－ｺﾞｰﾙ点が30以下の場合は30

ＲＶＦ （上位60位にて算出する。）は

ＲＶＦ ＝１ ＋（20ｋｍ 以上飛んだ人数－ミニマム以下の人数）／参加人数

ＲＶＦ ＝最長距離／30

のいずれか小さいほうとする。ただし、最大値を１ とする。

但し、Ｎｆ ：ゴールした選手数

Ｎｔｏ ：そのフライトに参加の意思表示をした選手

Ｎｈ ：ミニマム距離を越え、なおかつ最長距離の半分以上飛行した選手

Ｎｂ ：ミニマム距離を越えなかった選手数(テイクオフをしなかった選手も含む)

Ｄ ：本人の飛行した距離

Ｄｍａｘ ：最長距離

Ｄｔ ：設定されたタスク距離

Ｔｍｉｎ ：最短フライト時間

Ｔ ：本人フライト時間

ｂ）ミニマム距離を超えなかった選手のＤ を、以下にする。

ａ)Ｄ ＝ミニマム距離×0.5

但し、本人の飛行した距離が０ の場合には得点を与えない。

2002/09/24

２０．ＧＰＳ関連の追加について

ａ）バックアップでＧＰＳを採用した場合、タイム無し時間はいっさい拾わない　お助けも無し。

ｂ）マップデイタイムとポジションフォーマットを告知する

マップデイタイム：tokyo

ポジションフォーマット：dd mm’ss.s

で統一する。

ｃ）ゴールしなかった場合のピン刺し

ＧＰＳがメインになっていない現状では地図から距離を求める。

ｄ）ＧＰＳはセクター確認の為のバックアップとする。

２１．カメラとお助け時計について

ａ）「お助け時計」と「カメラのデータバック」との時間の差が証明できれば、スタートを「カメラのデータバック」、ゴールを「お助け時計」又はその逆でもＯＫとする。

【安全規定】

１．安全について

ａ）フライトは全て選手個人の責任にて行うこと。

ｂ）選手は心身ともに競技が出来る健全な状態でなければ競技してはならない。

ｃ）フライトは使用機材の運用限界内で行うこと。

ｄ）電線、建造物、人込み等の上空は５０m以上の高度を持って飛行すること。

２．装備について

ａ）安全なヘルメット、ロック付きのカラビナ、１２０日以内にリパックされた緊急用パラシュート、セカンダリースイングラインは、必ず装着する事。

ｂ）使用機材の安全性は選手個人により確保されていること。

ｃ）使用機材が損傷した場合は速やかに主催者に知らせ、適切な処置(パーツ交換・修理)をすること。処置後の機材は損傷を受ける以前と同様の耐空性及び耐久性を持っていなければならない。

ｄ）物品の投棄を禁止します。但し、山の斜面上での水バラストの投棄は認めます。他人に迷惑をかけないよう配慮してください。

ｅ）無線機を使用するときは、電波法にもとづいて使用しなければならない。

ｆ）緊急用周波数はアマチュア無線438.78MHz、役員用周波数はスカイレジャー無線465.1875MHzとする。

３．センタリング

テイクオフより水平距離半径1km以内のセンタリング方向はタスク発表時に指定する旋回方向で行うこと。

ａ）先にセンタリングをしている機体がいるサーマルへ入る場合は、必ずその旋回方向に合わせること。

ｂ）同一サーマル内では、下でセンタリングをしている機体の旋回方向に、他の機体は合わせること。

ｃ）同高度でセンタリングをしている機体は、旋回の中心を合わせるようにすること。

４．航空法を遵守すること

ａ）航空法第百八十一条

飛行中の同順位の航空機相互間にあっては、他の航空機を右側にみる航空機が進路を譲らなければならない。

ｂ）航空法第百八十二条

正面又はこれに近い角度で接近する飛行中の同順位の航空機相互間にあっては、互いに進路を右に変えなければならない。

前方に飛行中の航空機を他の航空機が追い越そうとする場合(上昇又は下降による追い越しを含む)には、後者は、前者の右側を通過しなければならない。

ｃ）航空法第百八十六条

進路権を有する航空機は、その進路及び速度を維持しなければならない。

ｄ）航空法第百八十七条

航空機は、他の航空機と接近して飛行する場合は、衝突のおそれのないように、間隔を維持しなければならない。

ｅ）航空法第百八十三条

着陸のため最終進入の経路にある航空機及び着陸操作を行っている航空機は、飛行中の航空機、地上又は水上において運行中の航空機に対して進路権を有する。

ｆ）航空法第百八十四条

着陸のため飛行場に進入している航空機相互間にあっては、低い高度にある航空機が進路権を有する。但し、最終進入の経路にある航空機の前方に割り込み、又はこれを追い越してはならない。

［その他］

１．公式掲示板

公式掲示板はランディング場本部前に設置し、タスク及び成績、連絡事項等を発表するので掲示内容を十分確認すること。

２．駐車場

選手は下記の場所に駐車すること路上駐車は絶対しないように。

ランディング駐車場　　ランディング第１、第２、第３駐車場

山頂駐車場　　北沢ゲレンデ内駐車場

３．車両通行

八幡町内はなるべく通らず迂回すること。農道、民家付近は最徐行で通行すること。

ロープウェイ山麓駅へは農道を通らず県道を通ること。

山頂へは月橋より林道を上がる。尚、林道は見通しが悪い上に対向車が非常に多いので注意すること。特にリフライトの為に通行する時は絶対にスピードを出さないように。

４．山頂ゲート

北沢ゲレンデにあるゲートは通常鍵がかかっていますので以下のようにする。

競技日は指定時間にゲートが開く。

リフライト時はゲート前にて４３８．７８ＭＨｚの周波数で大会役員を呼び出す。

５．グライダーの運搬及び回収

グライダーの運搬及び選手の移動は全て選手各自の車両で行うこと。

山頂への運搬は必ず機体をまとめ車の台数を少なくすること。

6．機体解体場所

機体の解体は、獅子吼ランディング場内南西側の解体場で行うこと。ランディングに降りた選手は、速やかに解体場にグライダーを運び解体すること。

解体場以外では他の選手のランディングに支障を来すので絶対に行わないこと。

7．大会前の練習フライトについて

大会日以外の日のフライトはフライト許可証の発行を受けなければならない。

許可証の発行には、フライヤー登録証、パイロット証、印鑑及びフライト許可証発行料を準備し獅子吼高原スカイレジャーエリア窓口のスクールにて許可証の発行を受けた上でフライトすること。

8．アウトランディングについて

大会開催場所は安全にランディングできる場所が少ないので、選手は事前に高圧線等の下見を十分に行うこと。

9．その他

大会参加のキャンセルについては、エントリー費は返却されない。

大会用のフイルムは毎朝受付で渡します。

フライトエリア内では、ゴミを残さないように協力すること。

テイクオフとランディング付近は禁煙。

2002/09/24

【パイロン及びパイロンポイント、座標表】

名　　称	位置名称	海抜	北緯	東経	説明
ﾃｲｸｵﾌ	獅子吼ﾃｲｸｵﾌ	614m	36°26'37	136°39'02	
ﾒｲﾝﾗﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ	獅子吼ﾗﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ	150m	36°26'24	136°38'29	
ﾃﾞﾊﾟｰﾁｬﾎﾟｲﾝﾄ	ﾛｰﾌﾟｳｪｲ山頂駅	630m	36°26'34	136°39'03	駅舎屋根中央部
第1ﾊﾟｲﾛﾝ	金沢村田製作所	60m	36°29'24	136°37'20	金沢村田製作所社屋の屋根中央
第2ﾊﾟｲﾛﾝ	JA鶴来郷林支所	70m	36°28'49	136°36'56	JAﾋﾞﾙ屋根中央
第3ﾊﾟｲﾛﾝ	DDI鶴来ﾘﾚｰｽﾃｰｼｮﾝ	340m	36°28'16	136°37'48	ﾊﾟﾗﾎﾞﾗｱﾝﾃﾅ基礎部中央(架空点)
第4ﾊﾟｲﾛﾝ	NTTﾊﾟﾗﾎﾞﾗ	520m	36°27'59	136°38'31	ﾊﾟﾗﾎﾞﾗｱﾝﾃﾅ基礎部中央(架空点)
第5ﾊﾟｲﾛﾝ	梨笠山高圧線鉄塔	550m	36°27'28	136°38'37	鉄塔基礎部中央
第6ﾊﾟｲﾛﾝ	ﾛｰﾌﾟｳｪｲ山麓駅	180m	36°26'11	136°38'39	山麓駅舎屋根中央部
第7ﾊﾟｲﾛﾝ	林業試験場	180m	36°25'45	136°38'34	林業試験場ﾋﾞﾙ(2F)屋根中央部
第8ﾊﾟｲﾛﾝ	石川県鶴来浄水場	160m	36°25'02	136°38'20	浄水場ﾋﾞﾙ(茶色)中央部
第9ﾊﾟｲﾛﾝ	手取川第三ダム管理所	180m	36°23'49	136°38'09	ﾀﾞﾑｻｲﾄﾞの手取り川下流発電管理所ﾋﾞﾙ屋根中央部
第10ﾊﾟｲﾛﾝ	江津橋	160m	36°23'04	136°36'51	二本の橋の中央部
第11ﾊﾟｲﾛﾝ	北陸ﾆｯﾄ工業	200m	36°21'34	136°37'19	工場の中央
第12ﾊﾟｲﾛﾝ	朝日町小学校	150m	36°26'37	136°38'12	朝日町小学校舎屋根中央
第13ﾊﾟｲﾛﾝ	先端大学	100m	36°26’40	136°35’29	先端大学校舎 西端
ﾒｲﾝｺﾞｰﾙ	獅子吼ｺﾞｰﾙ	140m	36°26'20	136°38'28	第2駐車場ﾄｲﾚ中央部
ｻﾌﾞｺﾞｰﾙ	鳥越小学校	200m	36°22'06	136°36'32	鳥越小学校舎屋根中央

【パイロン間距離表】

	DP	P1	P2	P3	P4	P5	P6	P7	P8	P9	P10	P11	P12	P13	GL	S.GL
DP	―	5.8	5.1	3.6	2.6	1.7	1.0	1.7	3.1	5.3	7.3	9.7	1.2	5.3	1.1	9.1
P1	―	―	1.3	2.2	3.2	4.1	6.3	7.0	8.2	10.4	11.7	14.5	5.3	5.8	5.9	13.6
P2	―	―	―	1.6	2.9	3.5	5.5	6.2	7.3	9.4	10.6	13.4	4.5	4.5	5.1	12.4
P3	―	―	―	―	1.3	2.0	4.1	4.9	6.1	8.2	9.7	12.4	3.1	4.6	3.7	11.6
P4	―	―	―	―	―	0.9	3.3	4.1	5.4	7.6	9.4	12.0	2.5	5.1	3.0	11.2
P5	―	―	―	―	―	―	2.4	3.2	4.5	6.7	8.5	11.1	1.7	4.9	2.1	10.4
P6	―	―	―	―	―	―	―	0.8	2.2	4.4	6.3	8.7	1.0	4.8	0.5	8.2
P7	―	―	―	―	―	―	―	―	1.4	3.6	5.5	7.9	1.7	4.9	1.1	7.4
P8	―	―	―	―	―	―	―	―	―	2.2	4.2	6.6	2.9	5.2	2.4	6.0
P9	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	2.4	4.4	5.2	6.6	4.6	4.1
P10	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	2.9	6.9	7.0	6.4	1.9
P11	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	9.4	9.9	8.9	1.6
P12	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	4.1	0.6	8.7
P13	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	4.5	8.6
GL	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	8.3
S.GL	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―